

既存住宅状況調査技術者検索サイトに登録しませんか？

平成30年4月に改正宅建業法が施行されたことにより、宅建業者は住宅の購入希望者（もしくは売却希望者）に対して、インスペクション制度について説明を行い、あっせんの可否を示すことが義務付けされましたがインスペクションを利用する宅建業者等からは、以下のような現状に対する課題への意見が出ています。

講習修了者を確認するために、5講習団体のホームページを一つずつ確認しないといけない。



実務として、調査を実施している者が分からない。



瑕疵保険やフラット35の適合検査を同時に実施できる技術者を知りたい。



この課題を解決するため、「既存住宅状況調査技術者検索サイト」を立ち上げました。

こちらの検索サイトに登録すると・・・

依頼者のメリット

- 1 各講習機関に登録された検査事業者(技術者)を一括して検索できる。
- 2 インスペクションを業務として実施している検査事業者(技術者)のみを閲覧できる。
- 3 実施可能な検査を表示できる。
 - ・既存住宅状況調査
 - ・瑕疵保険検査
 - ・フラット35適合検査

受託者のメリット

- 1 今まで接点の無かった事業者から受託する機会の向上が見込まれる。
- 2 検索サイト上において、適時に自分の情報を更新ができる。
- 3 実施可能な検査等のPRを効果的に行うことができる。



ご登録の詳しいご案内は、裏面をご覧ください。



検索サイトの活用イメージ



検索サイトの登録方法



登録に関するお問合せ先

(一社)住宅リフォーム推進協議会

TEL.03-3556-5430 FAX.03-3261-7730

登録は
コチラ

「既存住宅状況調査技術者検索サイト」登録専用フォーム

URL

<https://www.kizon-inspection.jp/login.php>

